

県民の意見提出（パブリックコメント）手続きの結果と対応

「鳴瀬川流域水循環計画（第2期）素案」について、平成30年10月16日から平成30年11月15日の間、ホームページ等を通じ県民の意見提出（パブリックコメント）手続きを実施しました。

県民の意見提出手続きの実施にあたり、幅広く意見を求めることを目的として、以下を実施しました。

- ・ 関係団体への周知と意見提出のお願い（個別に実施 計28団体）

民間団体・NPO法人等 8団体， 漁業協同組合 1団体， 土地改良区 12団体， 公害防止協定工場 2団体， みやぎスマイルリバー・プログラム認定団体 5団体
--
- ・ 流域市町村広報誌への掲載（14市町村に依頼，10市町村に掲載）

この結果、2人、1団体から合計5件の御意見・御提言をいただきました。

御意見・御提言と宮城県の考え方は以下のとおりであり、平成30年12月28日に県のホームページ等で公表しました。

箇 所	御意見・御提言の内容（原文のまま）	宮城県の考え方 （※下線は計画本文反映内容）
p. 47	鳥類でカワウの記載はあったでしょうか。必要無いですか。震災後鳴瀬川への飛来が大変多くなっており、従来の魚が大変少なくなったり、アユの稚魚を放流しても食害が大きく、豊かな魚類とは言えない状況があります。	<p>p. 47下段の記載を以下のとおり加筆修正します。</p> <p>「<u>鳴瀬川の大崎市三本木上流には、アユの産卵場が点在していますが、流域の河川に設置されている一部の堰では、魚類の遡上環境が十分でないところがあります。</u></p> <p><u>また、東日本大震災の津波被害により海岸防災林が消失したために内陸部へも生息域が広がったと考えられる魚食性鳥類であるカワウの影響も懸念されます。</u></p> <p><u>このため、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境への配慮に加え、既存の堰への魚道の設置や十分に機能を果たしていない魚道の改善など、個別の課題にも取り組む必要があります。」</u></p>
—	ダム建設後、水量が極端に少なくなり、渇水期には青ミドロ（通称）が発生し、アユが食べる藻の発生が阻害されている問題があります。	<p>本県では、河道とダムの整備を進めながら、河川環境の課題についても対応しているところです。</p> <p>一般的にダム下流の河川では、流況の平準化によって河川環境が変化することがあります（濡筋の固定化、河川敷の樹林化、淀みなどに浮遊する藻類の発生、景観の変化など）。</p> <p>漆沢ダムについては、現在実施している弾力的な運用（ダム直下流区間における無水区間解消及び流況改善のための放流）による河川環境改善を継続的に行うとともに、新たな知見等も踏まえながら、治水・利水・環境の面から適切なダム管理を実施してまいります。</p>

箇 所	御意見・御提言の内容（原文のまま）	宮城県の考え方 （※下線は計画本文反映内容）
p. 26 p. 54 関係	<p>素案では、高度処理施設の設置の順番について記載がありませんでした。そのため、<u>この意見書</u>※ではそのことについて書きました。結論としては、現時点で下水道処理人口が多い浄化センターの順番に高度処理施設を設置していくのが最も水質改善に対して効率的であるということが考えられます。</p> <p>※意見書（全34ページ）は割愛 （※公表は意見書を掲載しました。）</p> <p>【意見書掲載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域内市町村別人口推計（H30～H39） ・流域内浄化センター別処理人口推移（ " ） ・結論（上記のとおり） 	<p>本県では、閉鎖性水域の松島湾について平成8年5月に窒素・燐の環境基準に係る類型指定を行ったことにより、終末処理場である仙塩浄化センターを高度処理が可能な施設へ仙塩流域別下水道整備総合計画を変更し、平成16年に全4系統のうち1系統について対応施設を一部導入しました。高度処理施設の導入については、引き続き仙塩浄化センターの施設改築に合わせて検討してまいります。</p> <p>また、その他の浄化センターについては、現在高度処理施設の設置に関する計画はありませんが、下水道事業の推進にあたっては、いただいた意見を参考にしながら適正な水処理及び処理水質の改善に努めてまいります。</p>
—	<p>お金がどこにどのくらい使われる予定なのか気になります。また、費用便益分析を行ってほしいと思います。</p>	<p>計画（案）は、鳴瀬川流域の水に関する県及び関係機関の施策・計画、民間団体・NPO法人等の取組についてとりまとめるものであり、個別に事業費等を記載する性格のものとはなっておりません。</p> <p>なお、県では便益が貨幣価値換算できる農地整備事業や河川改修事業などの個別事業のうち、実施期間等一定要件に合致するものは、費用便益分析を実施のうえ、事業評価を行っており、宮城県のホームページでその結果について公表しております。 (https://www.pref.miyagi.jp/site/hyoka/)</p>
—	<p>たくさんの団体が活動していることを初めて知りましたので、もう少し広報に力を入れてみてはいかがでしょうか。そうすれば、県民の川の接し方にも影響がでるのではと考えます。</p>	<p>p. 61の記載を以下のとおり加筆修正します。</p> <p>「計画が効果的に行われるよう、各主体の取組状況や管理指標の達成状況について、ホームページなどから発信するとともに、<u>各種会議や民間団体・NPO法人による環境学習など活動の場等を活用し、普及啓発を推進します。</u>」</p> <p>また、本計画や水に関わる関係団体の活動状況について積極的な広報に努めてまいります。</p>